

《問い合わせ先:学生部学生課》

奨学金について

経済的理由により修学困難な方に対し、一定の金額を「給付」(返済の義務なし)または「貸与」(卒業後返還)することにより学費の負担を少しでも軽減し、それによって勉学に専念できるようにとの目的で設けられている制度です。

詳しくは以下をご覧ください。

[松山大学独自の奨学金、日本学生支援機構奨学金\(貸与\)、民間団体等の奨学金
高等教育の修学支援新制度\(授業料等減免・給付奨学金\)](#)

奨学金を希望する方は必ず以下の手続き方法をご確認ください。

★4月募集の奨学金を新規で希望する場合について

- ・[新規に奨学金の申込を希望する方へ\(新入生\)](#)
- ・[新規に高等教育の修学支援新制度の申込を希望する方へ\(新入生\)](#)

★高等学校在学中に日本学生支援機構奨学金の予約採用者になっている場合について

- ・[日本学生支援機構奨学金\(貸与\)の予約採用者になっている方へ\(新入生\)](#)
- ・[日本学生支援機構奨学金\(給付\)の予約採用者になっている方へ\(新入生\)](#)

【問い合わせ先】

松山大学学生部学生課

TEL:089-926-7149